

# 入院のご案内

入院がお決まりになりましたら、どうぞこのしおりをお読み下さい。  
このしおりはこれから入院生活を送られる方のために  
知っておいていただきたいことや病院からのお願いをまとめてあります。

## 1. 入院の手続きは

- (1) 受付場所  
地域連携室にて行います。
- (2) 必要なもの
  - ①健康保険証  
(医療受給者証・標準負担額減額認定証等をお持ちの方は併せてご提示下さい。)
  - ②介護保険証
  - ③印鑑※保険証は1ヶ月に1回あるいは内容に変更がございましたら速やかに受付窓口までご提示下さい。
- (3) 書類提出  
入院当日にご記入願います。当日のご記入が難しい場合には入院後3日以内に地域連携室までご提出下さい。
- (4) 保証人などの変更が生じたときは、地域連携室までご連絡下さい。



登別すずらん病院  
マスコットキャラクター  
のぼらん

## 2. 入院のご準備は

### 入院のときに用意するもの

- ・眼鏡
- ・杖など
- ・ガーグルベース
- ・電気髭剃り（男性）
- ・吸い飲み
- ・補聴器
- ・下着類
- ・介護シューズ



その他、必要なものについては看護師よりお伝え致します。

※当院では、衛生面・院内感染予防の必要性から、病衣、タオル、オムツ類の管理を専門業者に委託しております。  
詳細につきましては、別紙にてご確認下さい。

※持ち物には必ずお名前のご記入をお願い致します。

### 3. お食事は

- (1) お食事はすべて病院でご用意いたします。療養および衛生管理の観点から特に生鮮食品をはじめとする食品類の持込をお断りしております。
- (2) 検査や手術など診療上の理由によって、食事が禁止されたり、お待ちいただくことがありますので、指示にしたがってください。

#### 食事の時間

朝食 8:00

昼食 12:00

夕食 18:00



### 4. 付き添いは

- (1) 当院では付添いの必要はありません。
- (2) 患者様の症状・その他の理由により、ご家族様がお泊りになる場合は主治医の許可が必要になります。

### 5. 面会は

面会時間 11:00 ~ 20:00

- (1) 面会のときはナースステーションに申し出て下さい。病室入室前に手指消毒をお願い致します。
- (2) 院内感染管理のため、発熱や腹痛等の症状がある方はご面会をお断りしております。
- (3) 面会はお静かにお願いいたします。また、お子様連れの方はご注意願います。



院内は  
静かに  
!

## 6. 入院中のお願い

- (1) 入院時に、看護師より入院中の過ごし方について説明がありますので、約束事を守り、規則正しい入院生活をお送り下さい。
- (2) 盗難及び紛失防止のため、貴重品（貴金属・高額な現金等）はお持ちにならないで下さい。
- (3) 患者様の携帯電話の持ち込みはお控え下さい。
- (4) 消灯時間 21:30  
消灯時間後は、点灯しないようにして下さい。
- (5) 消灯後の電話のお取次ぎはいたしませんので、ご了承下さい。



## 7. テレビ・冷蔵庫について

- (1) 患者様のご希望により有料で貸与しております。ご利用には書面にて申し込みが必要です。
- (2) テレビのご利用時間は21:30までです。
- (3) テレビ視聴時は必ずイヤホンをご使用下さい。（イヤホンはテレビ設置時にお渡しします。紛失や破損した場合は実費でのご購入になります）
- (4) 冷蔵庫については衛生面を考慮し、看護師または介護員により定期的に点検させていただきます。
- (5) テレビ・冷蔵庫・その他の設備等に関して、故意に破損させた場合には自己負担になりますので、ご了承願います。



## 8. 入院にかかる費用のご請求とお支払いについて

- (1) 入院費用は月末に精算し、翌月の10日頃までに請求書を発行致します。なお、退院される場合は退院日に請求書を発行致します。（休日を除く）請求書は、ご希望に応じて患者様へお渡しするか、またはご家族様等へご郵送致します。
- (2) お支払いにつきましては、原則として請求書の発行された月の末日までお願いしております。なお、お支払い方法は別紙にてご確認ください。
- (3) 所得税に係る医療費控除の申請などの際に、領収書が必要となる場合がありますので、領収書は大切に保管して下さい。なお、領収書の再発行はいたしかねますので、あらかじめご了承下さい。

## 9. ご相談について

当院では、皆様が安心して療養生活を送ることができるよう、医療ソーシャルワーカー（社会福祉士）が様々な相談に応じています。ご希望の方は地域連携室までお申し出下さい。ご予約も受け付けておりますので、事前にご連絡頂ければお待ちいただくことなくご利用可能です。ご相談内容については、秘密を厳守致しますのでお気軽にご相談下さい。



例えば…

- ・身体障害者手帳を作りたいが、どうすればよいだろうか？
- ・介護保険の申請をするにはどうすればよいだろうか？
- ・医療費の支払いが大変なので何かいい方法はないだろうか？ など

### 医療相談

#### 受付時間

平日（月曜日～金曜日）9：00～17：00まで

受付場所 地域連携室

電話番号 0143-85-1000（代表）



医療法人

**登別すずらん病院**

北海道登別市青葉町34番地9

TEL (0143) 85-1000 FAX (0143) 85-1729

E-mail info@suzuran-hosp.or.jp

ホームページ <http://www.suzuran-hosp.or.jp/>